

令和7年度静岡県アボカドマーケティング調査業務委託仕様書

1 委託業務の目的及び概要

静岡県では、今年度から「しずおかアボカド産地化プロジェクト」を開始し、静岡県産のアボカドの産地化に向けた栽培研究等の取組を行っている。国産アボカドの現状のニーズおよび販売促進にあたっての方向性を把握し、本県産アボカドの戦略的销售につなげるため、本募集要領に基づき委託業務内容について企画提案を募集する。

2 委託業務期間

契約締結日から令和8年3月13日（金）まで

3 契約限度額

6,800千円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 業務内容

静岡県産アボカドのブランド化のため、次のとおり調査及び調査データの分析・整理を行うこと。

（1）アボカド販売ターゲットの分析

- ・国産アボカドの需要を見込んだ調査・分析を行うこと。

（調査・分析の例）

ア 4大市場（京浜、京浜衛星、名古屋、京阪神地域の39市場）圏内の消費者を対象にアボカドの購買についてデータ収集しニーズを調査する。

イ 輸入品と比較して3倍以上の高額で取引されている国産果実（例：マンゴー、ブドウ、メロン等）の購買についてデータ収集しニーズを調査する。

- ・上記調査で得られた結果について、グラフや表を用いて分析し、販売ターゲットを整理、提案する。

（2）静岡県産アボカドの市場需要予測

（1）の調査で得られた販売ターゲットに向けたアボカドのブランド化や消費拡大につながる方策を検討し、流通事業者（卸売業者、小売店等）を対象に静岡県産アボカドの市場性や取引上考慮する点等を調査する。

（3）調査結果の提出

（1）及び（2）で得られたデータに基づく、静岡県産アボカドの販売方法を整理、提案する資料（詳細版20ページ程度及び公表用要旨1ページ程度）を提出

5 業務実施報告書の作成

すべての委託業務終了後、業務実施報告書を提出し、県の検査を受けること（終了した委託業務から順次、業務実施報告書の提出を求める場合がある）。

6 成果品の提出

4（3）で作成した調査結果資料等を紙媒体（A4版）を2部及び電子媒体（CD-RまたはDVD）を1式、静岡県経済産業部農業局農業戦略課に提出する。

7 著作権

本委託業務の中で、作成した著作物については、この契約締結前から受託者が著作権を有するものを除き、県に帰属するものとする。

8 仕様書の記載事項の追加及び変更

この仕様書の記載事項については、県と受託者が協議し双方が了解した場合は、契約書の記載内容に反しないことを前提に、これを修正若しくは追加できるものとする。

9 業務委託費の支払方法

委託業務完了検査合格後、請求書の提出に基づき、県は委託費を受託者に支払う。

10 その他

- （1）契約の履行について不明点がある場合は、事前に県と協議し、これを確定すること。
- （2）事故等が発生した場合は、速やかにこれを処理し、直ちに県に連絡すること。
- （3）契約後において県が必要であると認めるときは、受託者と協議の上、契約の内容を変更することができる。